ペイシェントハラスメントに対する基本方針

当院では、患者さんおよびご家族等に対して真摯に対応し、信頼関係のもと、安全で適切な医療を提供することに努めています。

一方で、患者さんやご家族等による暴力、暴言、威嚇、過度な要求など、職員の尊厳を傷つけ、安全な医療の提供や職場環境を損なう行為については、ペイシェントハラスメントとして組織的に対応します。

当院は、患者さんの権利を尊重するとともに、職員および他の患者さんの安全を守るため、以下のような行為を容認いたしません。

【ペイシェントハラスメントに該当する行為】

1. 職員や他の患者さんに対する暴力、暴行、物を投げるなどの行為
2. 大声、暴言、威嚇、脅迫、侮辱など、職員や他の患者さんの尊厳・人格を傷つける行為
3. 職員や他の患者さんに危害を加えるおそれがある行為
4. 正当な理由のない要求や、同じ要求を繰り返すなど、診療や業務を妨げる行為
5. 長時間の居座り、不退去など、職員の業務を妨げる行為
6. 職員に対する性的な言動、つきまとい、必要以上の接触などの行為
7. 職員個人への攻撃、誹謗中傷、謝罪等を過度に要求する行為
8. 院内で許可なく撮影・録音を行う行為
9. 医療機器、設備、備品等を破損する行為

10. SNS等を利用して、当院または職員に対する誹謗中傷等を行う行為

11. その他、職員や他の患者さんの安全を脅かし、または正常な診療・業務に支障をきたすと当院が判断する行為

【ペイシェントハラスメントへの対応】

上記のような行為があった場合には、職員から注意や制止を行い、必要に応じて複数の職員で対応するなど、安全確保を優先します。

注意・警告を行っても改善がみられない場合や、暴力行為など安全確保が困難であると判断した場合には、診療方法や診療体制の変更、診療継続の見直し、退去の要請等を行うことがあります。

また、暴力、脅迫、器物損壊など、緊急性または悪質性が高いと判断した場合には、警察への通報・届出や、必要に応じて法的措置を講じることがあります。

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくとともに、職員が安全な環境で医療を提供できるよう努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

医療法人　有仁会　守山友愛病院